

平成 30 年 4 月 2 日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

「平成 28 年台風 10 号」災害義援金の取扱期間の延長について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、平成 28 年台風 10 号により被害を受けられた皆さまへのお見舞いとして寄せられる義援金振込のご依頼を、当行本支店にて下記のとおり受付けておりますのでお知らせします。

記

1. 災害義援金受入口座等について

- （1）下記振込先の振込手数料は、窓口受付に限り無料といたします。
- （2）なお、ATMおよびインターネットバンキング等によるお振込につきましては、当行所定の振込手数料がかかりますので、窓口にてお振込手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

口座開設店	預金種目	口座番号	受取人名	取扱期間
北日本銀行岩泉支店	普通預金	7030542	<small>いわいずみちょうさいがいぎょえんきん</small> 岩泉町災害義援金	平成 31 年 3 月 31 日

2. その他

今般の災害義援金の寄付について、寄付金控除の手続き等のための領収書は発行されません。
振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務管理課 加藤
電話番号 022-225-8240